

◆◆第81回定期全国大会決定事項に基づく申し入れ

【全国発信記事】関西地方支部 各地方自治体に申し入れ

—明石市・尼崎市・加古川市・淡路市・洲本市・南あわじ市—

船員や漁業への認知度向上へつなぐ

主な申し入れの内容は

- ①年間の大半を船上で生活する船員の住民税減免
- ②船員確保支援策の創設について
- ③カボタージュ規制の堅持について
- ④本四架橋料金収受業務の維持・存続について
- ⑤「海の日」の7月20日固定化について

各自治体の対応

各自治体への申し入れでは、浦隆幸関西地方支部長から船員職業と船の重要性を伝えるとともに、申し入れ内容を項目ごとに説明、強く要請した。

淡路市

令和2年12月21日に申し入れを行い、多田耕造淡路市議会議員にご同行いただき、淡路市側は門康彦淡路市長にご対応いただいた。

船員の住民税減免については、船員の確保、育成の重要性は認識しているが、率先しての制度導入は現段階では難しいとし、周辺3市（洲本市・南あわじ市）での検討課題であるとの考え方が示された。また、本四架橋料金収受業務の維持・存続について受皿会社としての認識を持ち対応したいとの考え方が示された。「海の日」の7月20日固定化について「海の日」が制定された本来の趣旨を広く啓発すると共に、市民が海への関心と親しみをより持てるよう努めたいとの考え方が示された。

明石市

令和2年12月17日に申し入れを行い、森本康平都市整備室長兼都市総務課長にご対応いただいた。

船員の住民税の減免については、天災などの災害の被害者や生活困難者など、特別な事情がある場合に対象となるのが基本的な考え方であり、現時点では減免について難しいと考えるが、外航日本人船員の確保・育成の必要性は認識出来た。当市としては、近隣自治体の動向を見ながら検討していきたいとの考え方が示された。

尼崎市

令和2年12月23日に申し入れを行い、山雅成税務管理課長にご対応いただいた。船員の住民税減免については地方自治体の範囲で行えることは理解しているが、近隣自治体の動向、特に神戸市の対応を見ながら検討したいとの考え方が示された。

加古川市

令和2年12月23日に申し入れを行い、高田美穂秘書室長にご対応いただいた。船員の住民税の減免については、他業種との整合性の観点から一部の特定業種のみ適応することは難しいと考えるが、申し入れを受け日本国において、いかに船員の確保・育成が重要か認識できた。国民生活の安定に必要な海運業の自国船員確保に向けた政策は、個々の地方自治体だけでなく、国全体としての重要な政策であると認識しているとの考え方が示された。

洲本市

令和3年1月8日に申し入れを行い、西原健二企画情報部企画課長にご対応いただいた。申し入れ趣旨については理解しているが、当市としては地方税法にのっとり、個人住民税は、公平性の観点から特定の職種のみを対象とした減税については難しいとの考え方が示された。

南あわじ市

令和2年12月14日に申し入れを行い、濱田直人総務企画部ふるさと創生課政策調整係長にご対応いただいた。船員の住民税減免については、対象者はほとんどいないことから、議会での理解を得ることは非常に難しいと考えるが、公共サービスの享受を制限されてい

るとの指摘は理解できるので、今後の検討課題として受け止め、周辺自治体の動向を注視していきたいとの考え方が示された。

「海員だより」